三位一体の改革の成果と 次なる課題

床 生 茂 全国知事会会長/福岡県知事

小泉政権は「地方でできることは地方に」をスローガンのひとつに掲げた。 小泉政権時代の地方分権改革の成果と今後の課題、また国と地方のあるべき関係について 全国知事会の会長としてご活動される福岡県知事・麻生渡氏にうかがった。



さらなる地方分権の推進を

地方が必要な権限、自主財源を持たなければ、真の地方分権は実現しない。

三位一体の改革による3兆円の財源移譲は大きな成果であるが、それに伴う補助金の削減においては課題が残った。



- ・全国知事会 http://www.nga.gr.jp/
- ·九州地方知事会 http://www.pref.nagasaki.jp/chijikai/
- **Basic** ・福岡県庁ホームページ http://www.pref.fukuoka.lg.jp/

格差は拡大したか

5年半に及ぶ小泉政権をどのように評価されてい ますか。

麻生 特に経済政策は大きな成果を上げたと思います。 それまで日本経済は長期にわたる低迷が続いていたわ けですが、これを何とか立て直そうということで日本政府 が力を注いできたのが、国を挙げての需要創出でした。 公共事業を増やして、需要を増加させることで景気を浮 揚させようとするもので、経済学の用語で言えば、デマン ドプル(需要主導)政策です。ところが、どうしてもうまく いかない。財政赤字が膨らむばかりで、いっこうに景気が 改善しない。そこに登場した小泉政権は、サプライサイド の革新、つまり新しい魅力的な商品やサービスが出てこ なければ経済は本格的に立ち直らないという考え方をと り、その具体化として、いわゆる構造改革を行うわけで す。全体としてその改革は成功であったと思います。産 業界では新しい経営のやり方、新製品の開発、過剰設備 の処理などが進み、雇用も改善しました。供給サイドの改 革が功を奏し、日本経済は新しい発展段階に入ったもの と思われます。

小泉前総理の政治手法については、どのような ことをお感じでしょうか。

麻生 小泉政権は戦後の政治システム、あるいは自民党 政治のあり方を大きく変えたという意味で、政治史に残る 政権であろうと思います。日本の議院内閣制は、党と政 府の関係をどうすべきか、という難しい問題がつきまとう 制度です。自民党に政調会があり、各部会があり、それ が各省庁と対応しているわけですが、下手をすれば二重 意思決定の機構としての弊害が出かねず、あるいは党と 政府が融合して一体化しかねない。そのように、与党と 政府の関係は難しい問題をはらむのですが、小泉前総 理は内閣主導という方針を明確に打ち出され、閣僚の任 命にしても従来のように派閥によらないなど、内閣総理大 臣のリーダーシップを強く発揮できるスタイルを編み出さ れた。このことは、今後の日本の政治のあり方に対して 極めて大きな意味を持ってくると思います。

政権末期に、経済格差の拡大という議論が巻き 起こりました。

麻生 日本社会のひとつの特色なのか、「一犬吠えれば 万犬吠える」というところがあります。ここは慎重に見るべ きでしょう。そもそも何をもって格差というか、そこからし



て大変難しいのですが、例えば福岡県で言えば、不況の 時期に一番困っていたのが高校生諸君の就職でした。 卒業しても就職先がない。見付かるにしても、正規採用 でないなど不安定な職場であったりする。そのため、うま く就職できた人との間で、社会人としての出発の時点に おいて差が付いてしまう。そのあたりに格差といえば格 差がありました。不況のしわ寄せを大きく受けていたの が若者です。しかし、小泉政権の後期から景気が回復 してきて正規雇用もだいぶ増え、高校生諸君の就職も心 配しなくてよいようになってきました。不況によって若者が 被ってきた被害が無くなってきたところを見れば、むしろ小 泉改革によって格差が解消に向かったとも言えるでしょ う。

ただ、確かに格差が拡大したと言わざるを得ない面も あります。それは、地域間の格差です。東京とその他の 地域の経済力格差という点から言えば、今や明確に「第 3次東京一極集中時代」に突入してしまいました。東京 ではどんどん巨大なビルが建つ。その一方で、閑古鳥が 鳴いている地方が多い。小泉前総理は「中央から地方 へ」と言われましたが、地方が活気付いたかというと、残 念ながらそうはなっていません。東京の活況と対照的で あるという意味において、地域間の経済格差は拡大した と言えるでしょう。

国と地方の役割

自治体から見た小泉政権の地方分権改革の成果 と、残された課題についてうかがいたいと思います。

麻生 われわれの基本的な主張は、地方が必要な権限、 自主財源を持たなければ、真の地方分権は実現しないと いうことです。特に少子高齢化という大きな社会の構造 変化に対応するためには、各地方がそれぞれの特性、歴 史などを踏まえて独自の工夫をできるようにしなければ、 中身のよいサービス、住民の満足度の高いサービスを提 供していくことができません。地方の自己責任において 自主決定できる体制にしていく。そのあるべき分権のか たちを実現する上で不可欠なのが、権限と財源の地方 への移譲です。そして、それを具体化しようとするのが、 国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の削減、地 方交付税の改革を同時並行的に行う、いわゆる三位一 体の改革です。昨年末、その第1段階である2006年度ま での改革が決着し、3兆円という歴史に例を見ない大きな 税源移譲を、しかも基幹税で達成することができました。 これは大きな成果です。ただ、これとの見合いで補助金 を総額4兆円削減するのですが、その減らし方としては 補助率を下げる部分が金額的に大きい。これではわれわ れが求めている自己責任による自主決定が思うようにで きません。そのような課題を残したという点では、十分満 足できる結果であるとは言えません。

今国会の審議で、交付税を政策誘導に利用する ことの是非が議論されましたが、むしろ権限を地方に大 胆に移譲し、自主財源を拡充することが自助努力を可能 にする、というお考えですね。

麻生 地方ごとの努力を求める仕組みというのであれ ば、何より地方への税源と権限の移譲が重要です。従来 の補助金では制約が多い。地方ごとに自分の考えで努 力できるようにするために、税源を移していただきたい。 ただし税源が移譲されても、さまざまな条件から、税収の 上がるところもあれば、上がらないところもあります。全国 どこでも最低限の行政サービスを提供できるようにする のが交付税です。

全国知事会など地方六団体は国に改革を求め、 アクティブに動かれました。例えば「国と地方の協議の

場」ができましたが、改革のプロセスの面も進展したと実感されていますか。

麻生 官房長官を中心とする関係主要大臣と地方六団体の代表が話し合う場として、確かに「国と地方の協議の場」はできましたが、率直に言って制度的にまだ不安定です。政府がうんと言えばできるが、そうでなければできないような状態になっています。地方の意見を国政に反映させるための大きな足場ができたことは事実ですが、これをもう少し安定した制度にしなければなりません。

生活保護に関する厚生労働省との協議も行われました。

麻生 国と地方の協議の場では総括的、全体的な協議を行うわけですが、そのほか特別事項ということで、生活保護について厚生労働省と知事会を中心とした地方代表とで話し合う「生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会」²が設けられました。ここで生活保護の国庫負担率の引き下げ問題をめぐって国と議論したのですが、これについては大いに不満があります。国はわれわれが提案したことをまともに検討せず、早く協議を打ち切り、地方の負担を増やそうという姿勢を見せました。誠意を持って協議に当たっていただきたいと思います。

三位一体の改革について、国の側には財政規律 を重視するような発想もあるようです。

麻生 財務省にすれば、三位一体の改革の最大の魅力は、うまくやれば地方に渡す金を少なくできるかもしれない、ということかもしれません。しかし財政規律というなら、むしろ地方分権の徹底こそが貢献します。国と都道府県の二重行政をきちんと整理して、行政を簡素化しなければなりません。公務員が東京と地元を頻繁に行き来する。そこに膨大な労力と時間、人材を投じるようなことはもう止めるべきです。国家公務員には、国全体の戦略立案とその実践に力を注いでいただきたい。地方に権限や財源を渡すと国の仕事がなくなるとか、影響力が行使できなくなるといった発想から、地方分権について無関心であったり、ときには反対したり。そのようなことがあってはならないはずです。

かつて通産省で官僚として活躍された知事ですが、国家公務員に期待される役割が変化しているという ことですね。

麻生 中央省庁の方々には、本当に日本は今のままで よいのか、そのことをぜひ真剣に考えていただきたいと

- 1 参照、首相官邸ホームページ「国と地方の協議の場」
- http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kunitotihou/index.html
- 2 生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会:「三位一体の改革について」(平成16年11月26日政府・与党合意)において、生活保護・児

思います。冷戦後、急速にグローバル化が進展する中で、かつてと違うかたちで国の役割が求められるようになっています。国際社会で生きていくための総合戦略を立てなければならず、実行すべき世界的政策も増えています。旧来のように地方のことにあれこれと関与し、地方にお金をばら撒くことで国としての仕事ができていると考えるのは、やはりおかしい。冷戦後のグローバルな国際社会で、国の役割は動的に変化しています。その中で、国家公務員は世界的な視野を持って仕事をしていくべきでしょう。内政面は思い切って地方に任せる。そして地方は自立し、活力を持ち、独自の工夫で住民の幸福を実現していく。それがこれからの国と地方のあり方であるはずです。

国には対外的な業務に当たる人材がもっと必要であると思われます。

麻生 農業政策にしても、かつてはコメをはじめ主要農 産物の関税率をいかにしようか、という発想でもよかった のかもしれませんが、伝統的な農政をはるかに超えた視 野が求められる時代です。これからの日本の農業を考え れば、輸出のことも重要であり、その際、知的財産権の確 保・保護ということを考えなければなりません。さらには、 石油の代替物としてエタノールが注目されているのです から、食料という観点に加えてエネルギー源という観点か らも農業をとらえなければならない。そのためには、世界 的なエネルギー需給が今後どのように変化していくか、 そこまで考慮する必要があるはずです。そういったこと が今後の日本の農業のあり方を決めていくのですから、 力を入れて研究し、諸外国に負けない、優れたビジョンを 打ち出していただきたいと思います。あるいは今、いろい ろな国が、金融制度をどのようにつくればよいのか、地方 自治制度をどうするか、自国の法整備について検討して います。ぜひ、日本のシステムを世界に普及させることを 考えていただきたい。日本と同じ考え方の会社法をとる 国が増えれば、日本企業が活動する上でも大きな助けに なるでしょう。そのような世界的な仕事こそ、国にお願い したいものなのです。

政策連合と道州制

今後の全国知事会の目標についてお聞かせください。

麻生 昨年末、2006年度までの三位一体の改革が決着 しましたから、第二期の分権改革をいかに進めていくか、

童扶養手当に関する負担金の改革は「地方団体関係者が参加する協議機関を設置して検討を行い、平成17年秋までに結論を得て、平成18年度から実施する」こととされたことを受け、生活保護制度および児童扶養手当制度のあり方について幅広く検討するとともに、給付の適正化に資する改革を推進するために開催された。

これが次なる目標となります。われわれは1月に、さらなる 分権改革を進めていく上で国民の広範な支持と信頼を 得ること、および国と地方で理念の共有化を図ることを目 的として「新地方分権構想検討委員会」(委員長・神野 直彦東京大学教授を立ち上げました。また6月には、政 府に対する意見具申権を行使し、12年ぶりに地方自治 法に基づく意見書を提出しましたが、これに対しては小 泉前総理から前向きな回答をいただいています。われわ れの中心的な主張は、地方分権一括法をもう一度つくっ ていただき、それを梃子にして第二期の分権を進めてい こうというものです。地方分権一括法の中身をどうするか を決めなければならない。そのために、まず地方分権改 革推進法を制定した上で中身の議論をしていこう、とい うことになりました。その地方分権改革推進法が、早くも 今国会に出されました。第二期改革の展望が開けたとい うことでは大きな成果です。地方分権改革推進法が成立 すれば、同法に基づいて有識者からなる地方分権改革 推進会議が内閣府に置かれることになるでしょう。議論 を尽くし、財源や権限の問題、国との二重行政の解消の 問題などについて幅広く検討し、地方分権一括法をきち んとしたよい中身のものにすることが何より重要な課題で す。

安倍内閣に期待されることは。

麻生 安倍新総理は、地方の活力こそ日本の活力であるという認識に立たれています。そして、地方重視の姿勢を示され、その大きな柱として地方分権に力を入れるとされています。また、自民党と公明党の連立政権合意でも明確にそういった方向性が打ち出されており、その具体的な行動として、地方分権改革推進法を今国会で成立させる、とされたわけです。安倍内閣にはスピードを持って分権改革に取り組んでいただいており、力強く感じています。ぜひ今後とも、このような姿勢、行動力を持って改革を進めていただきたいと思います。

道州制の議論もいよいよ本格化しそうです。

麻生 安倍総理は真正面から道州制を取り上げ、そのため佐田玄一郎大臣という担当大臣まで置かれました。 道州制は国のあり方、地方のあり方を根底から見直す大変革になりますから、言うまでもなく十分なる国民的議論が不可欠です。 大きな時代の趨勢からしますと、現在の都道府県体制でよいか大いに議論しなければならない時期に来ていることは確かでしょう。 道州制についての知事会のスタンスについては、現在議論の最中であり、

3 ECSC:欧州石炭鉄鋼共同体。フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、 ルクセンブルク、オランダの6カ国が1952年に設立した、石炭および鉄鋼 の生産・価格・労働条件などの共同管理を行うことを目的とした経済協力 機関。 近々これを明確にしたいと思います。

特に九州では道州制の議論が活発に行われていますね。

麻生 九州地方知事会と経済界でつくった九州地域戦略会議に設置した道州制検討委員会などで議論を深めています。10月には、同委員会から優れた内容の道州制に関する答申をいただき、それに基づいて議論しているところです。九州の場合、区割りに関する議論がありません。他の地域の多くはどことどこがつくべきか、あそこを入れるか入れないかという難しいやりとりがあるようですが、それがないため道州制の議論がやりやすいところもあり、現に議論が非常に活発です。

九州の県は政策連合を組まれていますが、広域 で連携することの意義をどのようなところで実感されて いますか。

麻生 九州地方知事会、九州地域戦略会議で共通の利 益のある政策について力を合わせ、連合して実行してい こうというのが政策連合です。観光振興策はその典型で すし、自動車産業の振興についても九州7県が共通の目 標としてとらえて協力していくことになっています。その ほか、子育て支援策であるとか森林環境税などの環境問 題、あるいは水産高校の船を各県が持っていますが、こ れを共同運航してはどうかとか、各県の農業、水産、工業 の試験研究機関を相互開放してはどうかといったことに 取り組んでいます。ただし政策連合が直接道州制につな がっていく試みかといえば、少し性格が違うでしょう。例 えばヨーロッパにおける統合は、各国の主権の一部を移 していくというかたちがとられました。EU統合の原点で あるECSC3も、石炭と鉄鋼を超国家的な機関の管理下 に置くというやり方ですが、九州の政策連合はそれらとは 性格を異にするものです。しかし、全く何の基礎もないと ころからいきなり道州を立ち上げるのは難しいはずです。 必要とされる経済的、文化的、人材的な共通の基盤、あ いは共同体としての意識の醸成、それらをつくり出して いく上では大きな意味があると思います。

全国知事会会長/福岡県知事

麻生 渡(あそうわたる)

1939年福岡県北九州市生まれ。1963年京都大学法学部卒業、同年通商産業省入省。 1988年通商政策局国際経済部長。1989年近畿通商産業局長。1991年商務流通審議 官。1992年特許庁長官。1995年福岡県知事初当選(現職/現在3期目)。2003年九州 地方知事会会長就任。2005年全国知事会会長(現職)。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。 h-bunka@lec-jp.com